

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第6006533号
(P6006533)

(45) 発行日 平成28年10月12日 (2016. 10. 12)

(24) 登録日 平成28年9月16日 (2016. 9. 16)

(51) Int. Cl.	F I	
G06F 21/41	(2013. 01)	G06F 21/41
G06F 21/33	(2013. 01)	G06F 21/33
H04L 9/32	(2006. 01)	H04L 9/00 675D

請求項の数 10 (全 29 頁)

(21) 出願番号	特願2012-120140 (P2012-120140)	(73) 特許権者	000001007
(22) 出願日	平成24年5月25日 (2012. 5. 25)		キヤノン株式会社
(65) 公開番号	特開2013-246655 (P2013-246655A)		東京都大田区下丸子3丁目30番2号
(43) 公開日	平成25年12月9日 (2013. 12. 9)	(74) 代理人	100076428
審査請求日	平成27年5月25日 (2015. 5. 25)		弁理士 大塚 康德
		(74) 代理人	100112508
			弁理士 高柳 司郎
		(74) 代理人	100115071
			弁理士 大塚 康弘
		(74) 代理人	100116894
			弁理士 木村 秀二
		(74) 代理人	100130409
			弁理士 下山 治
		(74) 代理人	100134175
			弁理士 永川 行光

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 認可サーバー及びクライアント装置、サーバー連携システム、トークン管理方法

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

クライアント装置からリソースサーバーへのアクセス要求を、該要求と関連して前記クライアント装置から受信した有効な認可情報に基づいて認可する認可サーバーであって、

認証情報とともにクライアント装置から受信した発行要求に応じて、前記リソースサーバーへアクセスするために利用される認可情報と、新たな認可情報を前記認証情報なしに再発行するために利用される更新認可情報とを発行する発行手段と、

更新認可情報とともに受信したリフレッシュ処理要求に応じて、新たな更新認可情報及び新たな認可情報を再発行し、再発行された認可情報及び更新認可情報に関連付けて、新たな更新認可情報及び認可情報を再発行するために前記発行手段により発行した更新認可情報を初回更新認可情報として記憶する再発行手段と、

更新認可情報とともに受信した無効化要求に応じて、受信した前記更新認可情報が初回更新認可情報として関連付けられている更新認可情報を無効化する無効化手段とを有することを特徴とする認可サーバー。

【請求項 2】

前記無効化手段は、さらに、受信した前記更新認可情報も更に無効化することを特徴とする請求項 1 に記載の認可サーバー。

【請求項 3】

前記無効化手段は、受信した前記更新認可情報が初回更新認可情報として関連付けられている更新認可情報に加えて、受信した前記更新認可情報が初回更新認可情報として関連

付けられた認可情報も無効化することを特徴とする請求項 1 または 2 に記載の認可サーバー。

【請求項 4】

前記再発行手段は、新たな認可情報を再発行した場合、リフレッシュ処理要求とともに受信した更新認可情報を無効化することを特徴とする請求項 1 乃至 3 のいずれか一項に記載の認可サーバー。

【請求項 5】

リソースサーバーに対して、認可サーバーにより発行された認可情報とともにアクセス要求を送信して前記リソースサーバーによるサービスを要求するクライアント装置であって、

前記認可サーバーにより発行された認可情報と、新たな認可情報を認証情報なしに再発行するために利用される更新認可情報と、前記認可情報を再発行するために前記認可サーバーが最初に発行した初回更新認可情報とを関連付けて記憶する手段と、

記憶した前記初回更新認可情報とともに無効化要求を前記認可サーバーに送信して、前記初回更新認可情報に関連付けられた更新認可情報の無効化を要求する無効化要求手段とを有することを特徴とするクライアント装置。

【請求項 6】

アクセス要求に対して、前記認可情報が無効であるとの応答を受信した場合、無効であると応答された前記認可情報に関連付けられた更新認可情報とともに、リフレッシュ処理要求を前記認可サーバーに対して送信する手段を更に有し、

前記リフレッシュ処理要求に対して、前記更新認可情報が無効であると応答された場合に、前記無効化要求手段による更新認可情報の無効化を要求することを特徴とする請求項 5 に記載のクライアント装置。

【請求項 7】

クライアント装置からリソースサーバーへのアクセス要求を、該要求と関連して前記クライアント装置から受信した有効な認可情報に基づいて認可する認可サーバーと、前記リソースサーバーに対して、前記認可サーバーにより発行された認可情報とともにアクセス要求を送信して前記リソースサーバーによるサービスを要求するクライアント装置と、前記クライアント装置に対してサービスを提供する前記リソースサーバーとを含むサーバー連携システムであって、

前記認可サーバーは、

認証情報とともにクライアント装置から受信した発行要求に応じて、前記リソースサーバーへアクセスするために利用される認可情報と、新たな認可情報を前記認証情報なしに再発行するために利用される更新認可情報とを発行する発行手段と、

更新認可情報とともに受信したリフレッシュ処理要求に応じて、新たな更新認可情報及び新たな認可情報を再発行し、再発行された認可情報及び更新認可情報に関連付けて、新たな更新認可情報及び認可情報を再発行するために前記発行手段により発行した更新認可情報を初回更新認可情報として記憶する再発行手段と、

更新認可情報とともに受信した無効化要求に応じて、受信した前記更新認可情報が初回更新認可情報として関連付けられている更新認可情報、及び、受信した前記更新認可情報を無効化する無効化手段とを有し、

前記クライアント装置は、

前記認可サーバーにより発行された認可情報と、新たな認可情報を認証情報なしに再発行するために利用される更新認可情報と、前記認可情報を再発行するために前記認可サーバーが最初に発行した初回更新認可情報とを関連付けて記憶する手段と、

記憶した前記初回更新認可情報とともに無効化要求を前記認可サーバーに送信して、前記初回更新認可情報に関連付けられた更新認可情報の無効化を要求する無効化要求手段とを有することを特徴とするサーバー連携システム。

【請求項 8】

クライアント装置からリソースサーバーへのアクセス要求を、該要求と関連して前記ク

10

20

30

40

50

クライアント装置から受信した有効な認可情報に基づいて認可する認可サーバーとしてコンピュータを機能させるためのプログラムであって、

認証情報とともにクライアント装置から受信した発行要求に応じて、前記リソースサーバーへアクセスするために利用される認可情報と、新たな認可情報を前記認証情報なしに再発行するために利用される更新認可情報とを発行する発行手段と、

更新認可情報とともに受信したリフレッシュ処理要求に応じて、新たな更新認可情報及び新たな認可情報を再発行し、再発行された認可情報及び更新認可情報に関連付けて、新たな更新認可情報及び認可情報を再発行するために前記発行手段により発行した更新認可情報を初回更新認可情報として記憶する再発行手段と、

更新認可情報とともに受信した無効化要求に応じて、受信した前記更新認可情報が初回更新認可情報として関連付けられている更新認可情報を無効化する無効化手段としてコンピュータを機能させるためのプログラム。

【請求項 9】

リソースサーバーに対して、認可サーバーにより発行された認可情報とともにアクセス要求を送信して前記リソースサーバーによるサービスを要求するクライアント装置としてコンピュータを機能させるためのプログラムであって、

前記認可サーバーにより発行された認可情報と、新たな認可情報を認証情報なしに再発行するために利用される更新認可情報と、前記認可情報を再発行するために前記認可サーバーが最初に発行した初回更新認可情報とを関連付けて記憶する手段と、

記憶した前記初回更新認可情報とともに無効化要求を前記認可サーバーに送信して、前記初回更新認可情報に関連付けられた更新認可情報の無効化を要求する無効化要求手段としてコンピュータを機能させるためのプログラム。

【請求項 10】

クライアント装置からリソースサーバーへのアクセス要求を、該要求と関連して前記クライアント装置から受信した有効な認可情報に基づいて認可する認可サーバーと、前記リソースサーバーに対して、前記認可サーバーにより発行された認可情報とともにアクセス要求を送信して前記リソースサーバーによるサービスを要求するクライアント装置と、前記クライアント装置に対してサービスを提供する前記リソースサーバーとを有するサーバー連携システムにおけるトークン管理方法であって、

前記認可サーバーが、認証情報とともにクライアント装置から受信した発行要求に応じて、前記リソースサーバーへアクセスするために利用される認可情報と、新たな認可情報を前記認証情報なしに再発行するために利用される更新認可情報とを発行する発行工程と

、前記クライアント装置が、前記認可サーバーにより発行された認可情報と、新たな認可情報を認証情報なしに再発行するために利用される更新認可情報と、前記認可情報を再発行するために前記認可サーバーが最初に発行した初回更新認可情報とを関連付けて記憶する工程と、

前記クライアント装置が、アクセス要求に対して、前記認可情報が無効であるとの応答を受信した場合、無効であると応答された前記認可情報に関連付けられた更新認可情報とともにリフレッシュ処理要求を前記認可サーバーに対して送信する工程と、

前記認可サーバーが、更新認可情報とともに受信したリフレッシュ処理要求に応じて、新たな更新認可情報及び新たな認可情報を再発行し、再発行された認可情報及び更新認可情報に関連付けて、新たな更新認可情報及び認可情報を再発行するために前記発行工程により発行した更新認可情報を初回更新認可情報として記憶する再発行工程と、

前記クライアント装置が、記憶した前記初回更新認可情報とともに無効化要求を前記認可サーバーに送信して、前記初回更新認可情報に関連付けられた更新認可情報の無効化を要求する無効化要求工程と、

前記認可サーバーが、更新認可情報とともに受信した無効化要求に応じて、受信した前記更新認可情報が初回更新認可情報として関連付けられている更新認可情報を無効化する無効化工程と

10

20

30

40

50

を有することを特徴とするトークン管理方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、たとえば複数のオンラインサービスシステムをマッシュアップして実現されるオンラインシステムにおいて、複数のオンラインサービスシステム間のアクセスを制御するための認可サーバー及びクライアント装置、サーバー連携システム、トークン管理方法に関する。

【背景技術】

【0002】

近年、クラウドサービスと呼ばれる、インターネットを介してソフトウェアの機能を提供するシステムが注目を集めている。最近では、複数のクラウドサービスを連携させて、新しいシステムを提供するケースが増えている。

【0003】

クラウドサービスを連携させるに際して、サービスを提供するシステム間のアクセス制御を安全且つ容易に行う仕組みとしてO A u t hと呼ばれる技術がある（非特許文献1）。

【0004】

O A u t hは、連携先のシステムのアクセス権限に限り、連携元のシステムに対してユーザーのアクセス権限を移譲する技術である。この技術により、連携元のシステムは、連携先のシステムに対して当該ユーザーの権限でアクセスでき、連携先システムが提供するサービスを利用したサービスをユーザーに提供できる。O A u t hによるシステムのアクセス権限移譲の構成を、連携するシステムの夫々の認証機構が備えることで、連携先のシステムにおけるユーザーIDやパスワードなどの、セキュリティに関わる認証情報を連携元のシステムに記憶させることなく、安全にシステム間の連携を実現することができる。O A u t hでは、連携元のシステムからのアクセスを許可する認可情報に有効期間を設けており、認可情報の有効期間が経過した後に再発行する仕組みや、認可情報および認可情報の再発行を無効にする仕組みも設けている。

【0005】

一方、O A u t hとは異なる別の認証技術ではあるが、利用許可に有効期間を設定する方法がある。そこにおいて、各システムで利用許可の有効期間を延長する方法や、有効期間が切れた後でも一定期間ならば各システムでの検証を省略して再度利用を許可する方法が従来から知られている（特許文献1）。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0006】

【特許文献1】特表2011-519087号公報

【非特許文献】

【0007】

【非特許文献1】"The O A u t h 2.0 Authorization Protocol draft - i e t f - o a u t h - v 2 - 2 5"、E. Hammer、2012年10月9日、<URL <http://tools.ietf.org/html/draft-ietf-oauth-v2-25>>

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0008】

しかしながら、現状のO A u t hにおける、認可情報の有効期間が経過した後に再発行する構成にはセキュリティの面で課題がある。具体的には、クライアントの認証情報および更新認可情報が漏えいした場合、悪意のあるユーザーによる認可情報の不正な再発行が行われてしまう問題である。また、クライアントの認証情報および更新認可情報の漏えい

10

20

30

40

50

に対応するためサーバーシステム内で管理しているクライアントの認証情報を変更する場合、サーバーシステムの運用に大きな影響を与えることになる。

【0009】

本願発明は、上述した課題を解決する認可システムを提供することを目的の1つとする。具体的には、より安全性を高めた認可サーバー及びクライアント装置、サーバー連携システム、トークン管理方法を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0010】

上記目的を達成するために、本発明は以下の構成を有する。

【0011】

クライアント装置からリソースサーバーへのアクセス要求を、該要求と関連して前記クライアント装置から受信した有効な認可情報に基づいて認可する認可サーバーであって、

認証情報とともにクライアント装置から受信した発行要求に応じて、リソースサーバーへアクセスするために利用される認可情報と、新たな認可情報を前記認証情報なしに再発行するために利用される更新認可情報とを発行する発行手段と、

更新認可情報とともに受信したリフレッシュ処理要求に応じて、新たな更新認可情報及び新たな認可情報を再発行し、再発行された認可情報及び更新認可情報に関連付けて、新たな更新認可情報及び認可情報を再発行するために前記発行手段により発行した更新認可情報を初回更新認可情報として記憶する再発行手段と、

更新認可情報とともに受信した無効化要求に応じて、受信した前記更新認可情報が初回更新認可情報として関連付けられている更新認可情報を無効化する無効化手段とを有する

【0012】

他の観点によれば本発明は以下の構成を有する。

【0013】

リソースサーバーに対して、認可サーバーにより発行された認可情報とともにアクセス要求を送信して前記リソースサーバーによるサービスを要求するクライアント装置であって、

前記認可サーバーにより発行された認可情報と、新たな認可情報を認証情報なしに再発行するために利用される更新認可情報と、前記認可情報を再発行するために前記認可サーバーが最初に発行した初回更新認可情報とを関連付けて記憶する手段と、

記憶した前記初回更新認可情報とともに無効化要求を前記認可サーバーに送信して、前記初回更新認可情報に関連付けられた更新認可情報の無効化を要求する無効化要求手段とを有する。

【0014】

さらに他の観点によれば本発明は以下の構成を有する。

【0015】

クライアント装置からリソースサーバーへのアクセス要求を、該要求と関連して前記クライアント装置から受信した有効な認可情報に基づいて認可する認可サーバーと、リソースサーバーに対して、認可サーバーにより発行された認可情報とともにアクセス要求を送信して前記リソースサーバーによるサービスを要求するクライアント装置と、前記クライアント装置に対してサービスを提供するリソースサーバーとを含むサーバー連携システムであって、

前記認可サーバーは、

認証情報とともにクライアント装置から受信した発行要求に応じて、リソースサーバーへアクセスするために利用される認可情報と、新たな認可情報を前記認証情報なしに再発行するために利用される更新認可情報とを発行する発行手段と、

更新認可情報とともに受信したリフレッシュ処理要求に応じて、新たな更新認可情報及び新たな認可情報を再発行し、再発行された認可情報及び更新認可情報に関連付けて、新たな更新認可情報及び認可情報を再発行するために前記発行手段により発行した更新認可

10

20

30

40

50

情報を初回更新認可情報として記憶する再発行手段と、

更新認可情報とともに受信した無効化要求に応じて、受信した前記更新認可情報が初回更新認可情報として関連付けられている更新認可情報、及び、受信した前記更新認可情報を無効化する無効化手段とを有し、

前記クライアント装置は、

前記認可サーバーにより発行された認可情報と、新たな認可情報を認証情報なしに再発行するために利用される更新認可情報と、前記認可情報を再発行するために前記認可サーバーが最初に発行した初回更新認可情報とを関連付けて記憶する手段と、

記憶した前記初回更新認可情報とともに無効化要求を前記認可サーバーに送信して、前記初回更新認可情報に関連付けられた更新認可情報の無効化を要求する無効化要求手段とを有する。

10

【0016】

他の観点によれば本発明は以下の構成を有する。

【0017】

クライアント装置からリソースサーバーへのアクセス要求を、該要求と関連して前記クライアント装置から受信した有効な認可情報に基づいて認可する認可サーバーと、前記リソースサーバーに対して、前記認可サーバーにより発行された認可情報とともにアクセス要求を送信して前記リソースサーバーによるサービスを要求するクライアント装置と、前記クライアント装置に対してサービスを提供するリソースサーバーとを有するサーバー連携システムにおけるトークン管理方法であって、

20

前記認可サーバーが、認証情報とともにクライアント装置から受信した発行要求に応じて、リソースサーバーへアクセスするために利用される認可情報と、新たな認可情報を前記認証情報なしに再発行するために利用される更新認可情報とを発行する発行工程と、

前記クライアント装置が、前記認可サーバーにより発行された認可情報と、新たな認可情報を認証情報なしに再発行するために利用される更新認可情報と、前記認可情報を再発行するために前記認可サーバーが最初に発行した初回更新認可情報とを関連付けて記憶する工程と、

前記クライアント装置が、アクセス要求に対して、前記認可情報が無効であるとの応答を受信した場合、無効であると応答された前記認可情報に関連付けられた更新認可情報とともにリフレッシュ処理要求を前記認可サーバーに対して送信する工程と、

30

前記認可サーバーが、更新認可情報とともに受信したリフレッシュ処理要求に応じて、新たな更新認可情報及び新たな認可情報を再発行し、再発行された認可情報及び更新認可情報に関連付けて、新たな更新認可情報及び認可情報を再発行するために前記発行手段により発行した更新認可情報を初回更新認可情報として記憶する再発行工程と、

前記クライアント装置が、記憶した前記初回更新認可情報とともに無効化要求を前記認可サーバーに送信して、前記初回更新認可情報に関連付けられた更新認可情報の無効化を要求する無効化要求工程と、

前記認可サーバーが、更新認可情報とともに受信した無効化要求に応じて、受信した前記更新認可情報が初回更新認可情報として関連付けられている更新認可情報を無効化する無効化工程とを有する。

40

【発明の効果】

【0018】

本発明によれば、クライアントの認証情報および更新認可情報が漏えいした場合にも、認可情報の不正な再発行を防げる。

【0019】

また、本発明によれば、クライアントの認証情報の変更をせずに済むためクライアントのシステムを停止することはなく、小さい影響範囲で更新認可情報の漏えいに対応できる。

【図面の簡単な説明】

【0020】

50

- 【図1】システム全体図
- 【図2】サーバーのハードウェア構成図
- 【図3】外部サーバーのソフトウェア構成図
- 【図4】アクセス管理サーバーのソフトウェア構成図
- 【図5】帳票サーバーのソフトウェア構成図
- 【図6】外部サービスシステム103が保持するデータ構造を示したテーブルの図
- 【図7】アクセス管理サービスシステム104が保持するアカウントテーブルの図
- 【図8】アクセス管理サービスシステム104が保持する認可コードのデータ構造を示したテーブルの図
- 【図9】アクセス管理サービスシステム104が保持する認可情報のデータ構造を示した
10
テーブルの図
- 【図10】アクセストークン発行のフロー図
- 【図11】認可画面の一例を示した図
- 【図12】本発明によって制御される認可処理のフロー図
- 【図13】第1の実施形態における認可情報無効化処理のフロー図
- 【図14】第2の実施形態における認可情報無効化処理のフロー図
- 【図15】O A u t hの権限移譲フロー図
- 【図16】O A u t hの課題1を示す図
- 【図17】O A u t hの課題2を示す図
- 【発明を実施するための形態】 20
- 【0021】
- まず本発明の課題の具体例を幾つか紹介する。O A u t hによりアクセス権限移譲を行う際には、連携先システムにおいて、連携元システムの権限確認と、連携元システムを利用しているユーザーの権限確認を行う。連携元システムとはユーザーが直にアクセスしてサービスを要求するシステムである。連携先システムとは、連携元システムと連携し、連携元システムに対してサービス等（リソースを含む）を提供するシステムである。以降、O A u t hの定義に従い、連携元システムをクライアント、連携先システムをリソースサーバー、リソースサーバーの認証情報および認可情報を管理するサーバーを認可サーバーと呼ぶ。ここで、認可サーバーが管理する認証情報とは、リソースサーバーを利用するユーザーやシステムを認証するためのセキュリティ情報である。例えばユーザーIDおよび
30
パスワードである。認可サーバーが管理する認可情報とは、O A u t hの権限移譲フローによって認可サーバーが発行する、リソースサーバーへのアクセスを許可する情報である。認可情報を、O A u t hではアクセストークンと呼ぶ。クライアントはリソースサーバーにアクセスする際に、リソースサーバーにアクセストークンを送る。リソースサーバーは受け取ったアクセストークンを認可サーバーで確認させ、アクセス可否を判定する。これにより、クライアントは認可サーバーが管理している認証情報を知らずに、リソースサーバーが利用できる。
- 【0022】
- 図15を用いて、O A u t hの権限移譲フローについて説明する。なお、連携元システムを利用しているユーザーをリソースオーナー（単にオーナーとも呼ぶ）、ユーザーが操作している情報処理端末が備えるW e bブラウザをユーザーエージェントと呼ぶ。 40
- 【0023】
- 1501において、オーナーがユーザーエージェントを介してクライアントを操作している。この状態で、クライアントがリソースサーバーを利用するために、O A u t hのフローを開始する。1502において、クライアントがユーザーエージェントを認可サーバーにリダイレクトさせる。この際クライアントは、クライアント自身を一意に識別するクライアントIDとリダイレクトURLとを認可サーバーに送る。
- 【0024】
- 1503において、認可サーバーは、ユーザーエージェントを介してオーナーの認証を行う。オーナーの認証は例えば、ユーザーエージェントに認証画面を表示し、オーナーに
50

対して認可サーバーが管理しているユーザーIDとパスワードの入力を要求する方法で行われる。オーナーの認証に成功すると、認可サーバーは認証したオーナーがリソースサーバーに対して適切なアクセス権限を持つかが判定する。

【0025】

1504において、認可サーバーはユーザーエージェントを介して、アクセス権限を持つと判定されたオーナーに対して、クライアントによるリソースサーバーへのアクセスの認可確認を行う。オーナーへの認可確認は例えば、認可確認画面を表示し、オーナーに認可ボタンの押下を要求する方法などである。オーナーが認可を行うと、認可サーバーは認可コードを生成する。認可コードとは、オーナーがクライアントに対して、リソースサーバーへのアクセスを許可したことを示す情報である。

10

【0026】

1505において、認可サーバーは、1502でクライアントから渡されたリダイレクトURLに対して、生成した認可コードを送る。

【0027】

1506において、クライアントは認可サーバーに対して、リソースサーバー利用のための認可情報を要求する。この際、クライアントは受け取った認可コードと、クライアントの認証情報を送る。クライアントの認証情報は例えば、クライアントのIDとパスワードである。認可サーバーは、受け取った認可コードの確認と、クライアントの認証を行う。クライアントの認証に成功すると、認可サーバーはリソースサーバーがクライアントに対して連携を許可しているかを確認する。認可コードが有効であり、かつリソースサーバーがクライアントに対して連携を許可していることが確認されると、認可サーバーはリソースサーバーに対する認可情報を生成する。

20

【0028】

1507において、認可サーバーは生成した認可情報をクライアントに送る。

【0029】

1508において、クライアントは認可情報をリソースサーバーに送り、リソースサーバーの利用要求を行う。

【0030】

1509において、リソースサーバーはアクセス許可判定のために、認可サーバーに対して受け取った認可情報を送る。認可サーバーは受け取った認可情報の確認を行う。

30

【0031】

1510において、認可サーバーはリソースサーバーに認可情報の確認結果を返す。リソースサーバーは認可情報の確認結果に従い、クライアントに対してアクセスの可否を判断する。

【0032】

ここで、OAuthでは1509、1510のように、認可サーバーでのアクセストークンの確認のみでリソースサーバーに対するアクセス可否を判断している。そのため、アクセストークンが正規のクライアント以外のシステムに流出すると、意図しないクライアントがアクセストークンを発行した正規のクライアントになりすましてリソースサーバーを利用できる。このような問題から、OAuthは安全のためにアクセストークンの有効期間を短く設定する事を推奨している。一方、アクセストークンの有効期間が短いと、オーナーが一度認可したシステムでも、1504のオーナーに対する認可確認が毎回発生するため、利便性が低くなる。そのため、OAuthは利便性を高くするために、1506でのアクセストークン発行時に、アクセストークンと合わせてアクセストークン更新を認可した更新認可情報を発行する方法を提供している。この更新認可情報をリフレッシュトークンと呼ぶ。リフレッシュトークンとは、オーナーに対する認可確認をせずに、アクセストークンを発行するための情報である。認可サーバーはリフレッシュトークンと共に発行されたアクセストークンと同じ権限か、権限を狭めた新たなアクセストークンを発行する。

40

【0033】

50

リフレッシュトークンを用いて新たなアクセストークンを発行する際には、クライアントは認可サーバーに対してリフレッシュトークンと、クライアントの認証情報を送る。クライアントの認証情報は例えば、クライアントのIDとパスワードである。認可サーバーはリフレッシュトークンの確認とクライアントの認証を行う。クライアントの認証に成功すると、認可サーバーはリソースサーバーがクライアントに対して連携を許可しているかを確認する。リフレッシュトークンが有効であり、かつリソースサーバーがクライアントに対して連携を許可していることが確認されると、認可サーバーは新たなアクセストークンとリフレッシュトークンを発行する。この際、認可サーバーは利用したリフレッシュトークンを無効にする。以降、リフレッシュトークンを用いてアクセストークンの再発行をする処理をリフレッシュ処理と呼ぶ。なお、トークンの再発行を、トークンの更新あるいはトークンのリフレッシュと呼ぶこともあるが、これらは本実施形態では同義である。

10

【0034】

ここで、リフレッシュトークンおよびクライアントの認証情報が流出した場合、不正なクライアントが正規のクライアントになりすましてリフレッシュ処理を行える。リフレッシュ処理を行った不正なクライアントは、発行されたアクセストークンを用いて正規のクライアントになりすましてリソースサーバーを利用出来る。また不正なクライアントは、リフレッシュ処理によって発行された新たなリフレッシュトークンを利用することで、正規クライアントになりすましてリソースサーバーを利用し続けられる。さらに、不正なクライアントが発行したアクセストークンを提供するだけで、様々なクライアントが容易に、リソースサーバーを不正利用できてしまう。

20

【0035】

OAuthが公開している範囲でリフレッシュトークンおよびクライアントの認証情報の流出に対応するには、2つの方法がある。1つ目の方法は、リフレッシュトークンを指定し、指定したリフレッシュトークンと、そのリフレッシュトークンとペアになるアクセストークンをそれぞれ無効にする方法である。この方法によりリフレッシュトークンが無効になるので、リフレッシュ処理を防げる。

【0036】

しかし、この方法には課題がある。図16を用いて本方法の課題を説明する。1601において、不正クライアントが認可サーバーに対してリフレッシュ処理を要求する。ここで不正クライアントとは、クライアントから流出した認証情報およびリフレッシュトークンを所持しているシステムとする。不正クライアントは正規クライアントの認証情報を利用しているため、認可サーバーでのクライアント認証に成功する。さらに、リフレッシュトークンは正しいものであるため、認可サーバーでのリフレッシュトークン確認も成功する。これにより、認可サーバーはリフレッシュ処理を行い、新たなアクセストークンとリフレッシュトークンを発行する。その後、認可サーバーはリフレッシュ処理に利用したリフレッシュトークンを無効にする。1602において、認可サーバーは不正クライアントに対し、発行したアクセストークンとリフレッシュトークンを渡す。

30

【0037】

この状態で、1603において、クライアントがリフレッシュトークンとアクセストークンの無効化を要求する。しかし、クライアントが持つリフレッシュトークンは、1601でのリフレッシュ処理により既に無効となっている。またクライアントは、1601のリフレッシュ処理で発行されたリフレッシュトークンを知る事が出来ない。そのためクライアントは、不正クライアントが1回でもリフレッシュ処理を行うと、それ以降のリフレッシュ処理を無効化できないという課題を持つ。

40

【0038】

2つ目の方法は、正規クライアントの認証情報を更新する方法である。例えば、認可サーバーでクライアントのパスワードを変更すると、変更前の認証情報しか知らない不正なクライアントによるリフレッシュ処理を防げる。この方法によれば、不正なクライアントがリフレッシュ処理を行っていても、リフレッシュ処理を防げる。

【0039】

50

しかし、この方法は影響範囲が大きいという課題を持つ。図17を用いて本方法の課題を説明する。1701でオーナーAがクライアントを利用しており、1702でクライアントが、以前発行したアクセストークンを用いてリソースサーバーへのアクセスを要求したとする。1703において、リソースサーバーはアクセス許可判定のためにアクセストークンを認可サーバーに送る。ここで、アクセストークンが無効であったとする。そのため、1704において、認可サーバーはリソースサーバーにアクセストークン無効を返す。リソースサーバーはアクセストークンが無効であったため、アクセスを拒否する。1705において、リソースサーバーはクライアントにアクセストークン無効を返し、アクセスを拒否する。

【0040】

1706において、クライアントは、アクセストークンが無効であったため、リフレッシュトークンを利用してアクセストークンの再発行を試みる。認可サーバーにリフレッシュトークンとクライアントの認証情報を送りリフレッシュ処理を要求する。ここで、リフレッシュトークンが無効であったとする。リフレッシュトークンが無効である場合は例えば、すでにリフレッシュ処理が行われていて無効になっていた場合や、リフレッシュトークンの有効期限が経過して無効になっている場合がある。認可サーバーは1707で、クライアントにリフレッシュトークン無効を返す。

【0041】

クライアントはリフレッシュトークン無効を受け、不正にリフレッシュ処理がされた可能性を検知する。そのため、1708において、認可サーバーに対してクライアントの認証情報の変更を要求する。認証情報の変更は例えば、パスワード変更である。認可サーバーはクライアントの認証情報変更要求を受け、認可サーバーで管理しているクライアントの認証情報を更新する。その後、1709でクライアントに対して、クライアントの認証情報変更終了を通知する。

【0042】

ここで、認可サーバーでのクライアント認証は、アクセストークン発行の際と、リフレッシュ処理の際に行われる。そのため、パスワードを変更する際には、これらの処理を止める必要がある。つまり、1708、1709の間はクライアントでのこれらの処理が停止される。ここで、OAuthではひとつのクライアントを複数のオーナーが利用するモデルである。例えば、オーナーAによる1701のクライアント利用と並行して、オーナーBからのクライアント利用要求1710、オーナーCからのクライアント利用要求1711がある。そのため、オーナーAの認可によって発行されたリフレッシュトークンが無効であった場合にも関わらず、1708、1709の間は、オーナーBやオーナーCからの要求によるアクセストークン発行処理やリフレッシュ処理も停止してしまう。つまり、もしクライアントを停止すると、クライアントを利用している全てのオーナーに影響が出る。

【0043】

本発明は、このような課題を解決するものであり、クライアントの認証情報およびリフレッシュトークンが流出した場合に、小さい影響範囲でアクセストークンの再発行を防ぎ、システムの不正利用を防ぐ仕組みを提供するものである。

【0044】

以下、本発明を実施するための最良の形態について図面を用いて説明する。

【0045】**[実施形態1]**

インターネット上で、様々なサービス提供者が様々なオンラインサービスを提供している。単一のサービス提供者が運営している単体のオンラインサービスもあれば、複数のサービス提供者が運営している複数のオンラインサービスを組み合わせ、1つのソリューションを実現するという手法も存在する。後者は、マッシュアップと呼ばれ、表向きはあたかも1つのWebサイトあるいはWebサービスとして見える。しかしながら、実際にはバックエンドでは、複数のオンラインサービスが連携・連動して、必要な機能を組み合

10

20

30

40

50

わせてソリューションを実現する。なお、ここで言うオンラインサービスとは、Webサイト、Webアプリケーション、Webサービスなどが提供する機能群のことである。Webサイト、Webアプリケーション、Webサービスなどは、サーバーコンピュータで実行されるソフトウェアである。マッシュアップにより構成されたシステムを本実施形態ではサーバー連携システムあるいは単に連携システムとも呼ぶ。

【0046】

< オンラインサービスシステムの構成例 >

図1は、各種オンラインサービスが存在するネットワーク構成を示している。インターネット100は、インターネットなどの外部から接続可能なパブリックなネットワークである。イントラネット101はLANなどの外部から接続不可能なプライベートなネットワークである。情報機器端末102は、インターネット100を介して、パーソナルコンピュータやモバイル端末などのオンラインサービスを利用する際に使用される情報機器端末である。本例では2台の端末102Aと端末102Bとが示されているが、いずれを用いてもよいために特に区別をしない限り情報機器端末102と称する。OAuthにおいては、情報機器端末102を操作するユーザーをオーナー、情報機器端末102が備えるWebブラウザをユーザーエージェントと呼ぶ。外部サービスシステム103は、後述する帳票サービスシステム105をオンラインでマッシュアップしたオンラインサービスシステムである。OAuthにおいてはクライアントと呼ばれる。なお本実施形態では、クライアントが装置であることを明確にするためにクライアント装置と呼ぶことがある。外部サービスシステム103は1台ないし複数台の外部サーバーで構成され、負荷分散装置108によりインターネット100からのリクエストを分散して処理する事が出来るよう構成されている。なお、図上は外部サービスシステム103を構成する外部サーバーは103Aと103Bの2台となっているが、実際には1台から複数台の外部サーバーによって構成される。

【0047】

アクセス管理サービスシステム104は、ユーザーの認証情報及び認可情報を管理するサービスシステムである。OAuthにおいては認可サーバーと呼ばれる。アクセス管理サービスシステム104は1台ないし複数台のアクセス管理サーバーで構成され、負荷分散装置108によりインターネット100およびイントラネット101からのリクエストを分散して処理する事が出来るよう構成されている。なお、図上はアクセス管理サービスシステム104を構成するアクセス管理サーバーは104Aと104Bの2台となっているが、実際には1台から複数台のアクセス管理サーバーによって構成される。

【0048】

帳票サービスシステム105は、インターネット100を介した情報機器端末102あるいは外部サービスシステム103からのリクエストに応じて帳票を生成するオンラインサービスシステムである。OAuthにおいてはリソースサーバーと呼ばれる。帳票サービスシステム105は1台ないし複数台の帳票サーバーで構成され、負荷分散装置108によりインターネット100からのリクエストを分散して処理する事が出来るよう構成されている。また、帳票サービスシステム105はイントラネット101を介してのリクエストを負荷分散装置108により分散して処理する事も出来る。なお、図上は帳票サービスシステム105を構成する帳票サーバーは105Aと105Bの2台となっているが、実際には1台から複数台の帳票サーバーによって構成される。また本例ではリソースサーバーとして帳票サービスシステムを例示しているが、ウェブを介してサービスを提供するサーバーであれば適用可能である。

【0049】

< サーバーコンピュータのハードウェア構成 >

図2は、図1に示した各種サーバーを構成するWebサイト、Webアプリケーション、Webサービスなどのソフトウェアを実行するサーバーコンピュータの情報処理機能の論理構成を示している。

【0050】

ユーザーインターフェース 201 は、ディスプレイ、キーボード、マウスなどによる、情報の入出力を行うハードウェアである。これらのハードウェアを備えないコンピューターは、リモートデスクトップなどにより、他のコンピューターから接続・操作することも可能である。ネットワークインターフェース 202 は、LAN などのネットワークに接続して、他のコンピューターやネットワーク機器との通信を行うハードウェアである。CPU 203 は、ROM 204、RAM 205、二次記憶装置 206 などから読み込んだプログラムを実行し、各種サービスを実現する。ROM 204 は、組込済みプログラムおよびデータが記録されている記憶装置である。RAM 205 は、一時メモリ領域である。二次記憶装置 206 は、HDD に代表されるような外部記憶装置である。各部は入出力インターフェース 207 を介して接続されている。

10

【0051】

<外部サーバーの機能構成>

図3は、外部サーバー103Aの内部構造を示したブロック図である。リクエスト処理部301は、外部サービスシステム103がインターネット100を経由して受信した機能リクエストを処理する処理部である。機能制御部302はリクエスト処理部301からの要求を受け、必要な処理を行い、応答データを呼び出し元に返す。機能連携データ303は、外部サービスシステム103が連携しているシステムに対するリクエストを生成するためのデータを管理する。認可コード管理部304は、認可コードのデータを管理する。トークン管理部305は認可情報のデータを管理する。外部サーバー103Bは、外部サーバー103Aと異なる機能を提供することもできるが、本例では外部サーバー103Aと同じ構成を有し、同じ機能を提供して負荷を分散している。また、外部サーバー103Aが提供する機能としては、たとえばネットワークプリントサービスがある。たとえば、外部サーバー103Aはクライアントとして、ユーザーエージェントであるウェブブラウザから印刷対象の帳票データの所在や名称の指定とともにその帳票データの印刷のリクエストを受信する。それに応じて外部サーバー103Aは帳票サービスシステム105にアクセスしてユーザーに要求された帳票データを獲得する。そして要求に応じて指定されたデータとマージしたうえで印刷データに変換し、これも指定されたネットワークにある印刷装置あるいは印刷サーバーに印刷データを送信して印刷させる。もちろんこれは一例であって、外部サービスシステム103が提供するサービスは印刷サービスとは限らない。

20

30

【0052】

<アクセス管理サーバーの機能構成>

図4は、アクセス管理サーバー104Aの内部構造を示したブロック図である。アクセス管理サーバー104Bも同様である。アクセス管理リクエスト処理部401は、アクセス管理サービスシステム104がインターネット100及びイントラネット101を経由して受信した認証および認可リクエストを処理する処理部である。また、アクセス管理リクエスト処理部401は、アクセス制御部402から返される応答データを呼び出し元に返す。アクセス制御部402は、認証データ管理部403及び認可データ管理部404から取得するデータに基づき、認証および認可リクエストに対して応答データを生成し、アクセス管理リクエスト処理部401に応答データを返す。認証データ管理部403は、ユーザーアカウントのデータを管理する。具体的にはユーザー固有のIDとパスワードの組などである。なおIDとパスワードの組をクレデンシャルとも呼ぶ。認可データ管理部404は、認可情報のデータを管理する。認可データ管理部404は認可情報のみならず更新認可情報のデータも管理する。認可データ管理部404は、最新の認可情報および更新認可情報を記憶するのみならず、後述するように、あるユーザーに対して最初に発行された更新認可情報と当該ユーザーに対する最新の更新認可情報との関連付けも記憶している。

40

【0053】

<帳票サーバー105の機能構成>

図5は、帳票サーバー105Aの内部構造を示したブロック図である。帳票サーバー1

50

05Bも同様である。帳票リクエスト処理部501は、インターネット100を經由して帳票データ生成リクエスト及び帳票データ取得リクエストを受信する。帳票制御部502は、帳票リクエスト処理部501が受信したリクエストに応じて必要な処理を行い、応答データと呼び出し元に返す。また、帳票制御部502はイントラネット101経由でアクセス管理サービスシステム104に対して認証リクエストを送信し、認証結果を受信する。また、アクセス管理サービスシステム104に対して認可確認リクエストを送信し、認可確認結果を受信する。帳票データ処理部503は、帳票制御部502から帳票データ生成リクエストを受信して、帳票データを生成する。また、帳票データ処理部503は生成した帳票データを応答として帳票制御部502に返す。帳票データ管理部504は、帳票データ処理部503における帳票データ生成処理に使用される帳票フォームデータ及び帳票データを登録、管理する。また、帳票制御部502からの帳票データ取得リクエストを受信して、応答として帳票データを返す。

10

【0054】

<外部サービスシステムにより管理される情報>

図6は、外部サービスシステム103が保持する認可情報、認可コードおよび外部サービスシステムの認証情報のデータ構造をテーブル形式で示した図である。認可情報および認可に関連する情報は認可情報管理テーブル600、認可コードは認可コードテーブル610、外部サービスシステムの認証情報はクライアントクレデンシャルテーブル620で管理される。

【0055】

認可情報管理テーブル600は、連携対象のシステム名を示す連携先システム名601、認可情報を示すアクセストークンID602、更新認可情報を示すリフレッシュトークンID603、初回リフレッシュトークンID604を含む。アクセストークンID603には、アクセス管理サーバーが発行するアクセストークンを保存する。リフレッシュトークンID603には、アクセス管理サーバーが発行するリフレッシュトークンを保存する。初回リフレッシュトークンID604には、最初の認可処理時にアクセス管理サーバーが発行する最初のリフレッシュトークンを保存する。また、リフレッシュ処理を実施すると、アクセストークンID602およびリフレッシュトークンID603は、再発行された認可情報および更新認可情報によりそれぞれ更新される。しかしながら、初回リフレッシュトークンID604には、最初のリフレッシュ処理に利用した更新認可情報が引き継いで記憶される。なおいずれもフィールド名称がトークンIDとなっているが、格納しているのはトークンのIDではなくトークンそのものである。

20

30

【0056】

認可コードテーブル610は、連携対象のシステム名を示す連携先システム名611と、アクセス管理サービスシステム104が生成する認可コードとを一意に識別する認可コードID612とを含む。

【0057】

認証情報テーブル620は、連携対象のシステム名を示す連携先システム名621と、連携対象のシステムに対して外部サービスシステム103を認証するためのクライアントID622と、パスワード623とを含む。図6の各データ構造に格納されるデータの処理詳細については後述する。なお外部サービスシステム103が管理する認可情報管理テーブル600の1つのレコードを、本実施形態ではクライアント認可関連情報と呼ぶこともある。

40

【0058】

<アクセス管理サービスシステムにより管理される情報>

図7、図8、図9にアクセス管理サービスシステム104が保持する、認可及び認証に係る各種情報を示す。図7は、アクセス管理サービスシステム104が保持するユーザー情報およびシステム情報のデータ構造をテーブル形式で示した図である。ユーザー情報はユーザーテーブル700、システム情報はクライアントテーブル710で管理される。

【0059】

50

ここで管理されているユーザー情報とは、アクセス管理サービス104が管理しているシステム（OAuthにおけるリソースサーバー）のユーザーの情報である。本実施形態においては、管理しているシステムの例として帳票サービスシステム105のユーザーが登録されている。

【0060】

ここで管理されているシステム情報とは、OAuthにおいて、認可サーバー（本例のアクセス管理サービスシステムに相当）がアクセストークンの発行およびリフレッシュ処理の際に行う、クライアントの認証に利用する認証情報である。本実施形態においては、クライアントである外部サービスシステム103を識別するためのクライアントIDとパスワードとを含む。

【0061】

ユーザーテーブル700は、ユーザーID701とパスワード702から成るユーザー情報を含む。クライアントテーブル710は、クライアントのIDを示すクライアントID711と、パスワード712から成るシステム情報を含む。図7の各データ構造に格納されるデータの処理詳細については後述する。

【0062】

図8は、アクセス管理サービスシステム104が保持する認可コードのデータ構造をテーブル形式で示した図である。認可コードは認可コードテーブル800で管理される。

【0063】

認可コードテーブル800は、認可コードを一意に識別する値を示す認可コードID801と、認可を実施したユーザーを一意に識別するユーザーID802から成る。認可コードは、リソースサーバーのアクセス権限を有するオーナーによるリソースサーバーへのアクセスの許可、すなわち本例では帳票サービスシステム105に対するアクセス権限を有するユーザーによる帳票サービスシステム105へのアクセスの許可を示すコードである。すなわち、認可コードに基づいて、リソースサーバーへのアクセス権限がオーナーからクライアントへと委譲される。図8のデータ構造に格納されるデータの処理詳細については後述する。

【0064】

（認可情報）

図9は、アクセス管理サービスシステム104が保持する認可情報のデータ構造をテーブル形式で示した図である。認可情報は認可情報管理テーブル900で管理される。なお認可情報とはアクセストークンに対応し、更新認可情報とはリフレッシュトークンに対応している。また図9においてフィールド901～908の一組の情報を本実施形態では認可関連情報と呼ぶことがある。

【0065】

認可情報管理テーブル900は、ひとつのアクセス権限ごとに、認可情報であるアクセストークンID901と、アクセストークン発行日時902と、アクセストークン有効日時（すなわち有効期限）903とを持つ。また、更新認可情報であるリフレッシュトークンID904と、リフレッシュトークン発行日時905と、リフレッシュトークン有効日時906とを持つ。さらに認可情報管理テーブル900は、アクセス権限ごとに、当該アクセストークンによるリソースサーバー（すなわち帳票サービスシステム）へのアクセスを許可したユーザーのユーザーID907と、初回リフレッシュトークンID908を持つ。初回リフレッシュトークンID908には、当該アクセス権限に関する最初のアクセストークンと合わせて発行されたリフレッシュトークンIDを保存する。

【0066】

なお、アクセス管理サービスシステム104がアクセストークンのリフレッシュ処理を行うと、アクセストークンおよびリフレッシュトークンともに再発行される。再発行されたアクセストークンも、元となるアクセストークンと同じひとつのアクセス権限に係るものである。しかし再発行されたアクセストークン等の認可関連情報とその元となるアクセストークン等の認可関連情報と区別する場合には、それぞれに「元」や「新」を付するこ

10

20

30

40

50

とにする。すなわちリフレッシュトークンを用いてリフレッシュ処理が行われると、新アクセストークン及び新リフレッシュトークンが再発行される。再発行前のものはそれぞれ元アクセストークン及び元リフレッシュトークンと呼ぶ。またひとつのアクセス権に係る最初のアクセストークンおよびリフレッシュトークンをそれぞれ初回アクセストークンおよび初回リフレッシュトークンと呼ぶ。リフレッシュ処理により再発行されたアクセストークン及びリフレッシュトークンは、それらの発行日時や有効日時とともに許可情報管理テーブル900に保存される。有効日時は、発行日時に所定の期間を加えて得ることができる。ユーザーID907には、リフレッシュ処理のために利用されたリフレッシュトークンに関連付けて格納されているユーザーIDを格納し、初回リフレッシュトークンID908には、利用したリフレッシュトークンに関連付けて格納されている初回リフレッシュトークンの値を格納する。ただし、利用したリフレッシュトークンに関連付けて保存されている初回リフレッシュトークンの値が"null"であった場合には、リフレッシュ処理に利用したリフレッシュトークンの値が初回リフレッシュトークンであるので、その値を当該アクセス権限の初回リフレッシュトークンID908として保存する。もちろんnullの代わりに初回リフレッシュトークンを保存しておいてもよい。また、リフレッシュ前のアクセストークンの有効日時およびリフレッシュトークンの有効日時がいずれも満了している場合には、当該アクセス権限に係る一組の情報はもはや不要なので、認可情報管理テーブル900から削除できる。リフレッシュ前の元アクセストークンの有効日時が満了していない場合には、その元アクセストークンが使用される可能性があることから、その元アクセストークンに対応した認可関連情報は削除せずにそのまま残す。また認可情報管理テーブル900にアクセスする際に、トークンの有効日時が満了しているか判定し、満了していればその都度削除してもよい。アクセス権限の認証の際、またはトークンのリフレッシュの際には、有効日時を参照してアクセス権限またはリフレッシュの権限が判定されるので、削除は必須ではない。しかし削除により記憶領域の効率化を図ることができる。なおリフレッシュトークンは、いったん利用されてリフレッシュ処理が行われると無効化される。

【0067】

ここで図6と図9の認可情報管理テーブルの関係について簡単に説明する。外部サービスシステム103すなわちクライアントが管理する認可情報管理テーブル600には、ひとつのアクセス権限について、当該クライアントが管理する最新のアクセストークンおよびリフレッシュトークン及びその初回リフレッシュトークンがクライアント認可関連情報として格納されている。またアクセス管理サービスシステム104すなわち認可サーバーが管理する認可情報管理テーブル900には、ひとつのアクセス権限について、有効なアクセストークンまたは有効なリフレッシュトークンを含む認可関連情報がすべて格納されている。このため、適正なリフレッシュ処理によりトークンが更新されている限りは、最新のアクセストークン及びリフレッシュトークンについては、後述する手順により、外部サービスシステム103(クライアント)とアクセス管理サービスシステム104(認可サーバー)との間で同期が保たれている。しかしリフレッシュトークン及びクライアントクレデンシャルの漏えいにより不正なリフレッシュ処理(再発行処理または更新処理とも呼ぶ)が行われるとその同期が失われる。

【0068】

図6及び図9の認可情報管理テーブルはその状態を例示している。図9の認可情報管理テーブル900には、"EFGH5678"を初回アクセストークンとするアクセス権限について3組の認可情報が登録されている。このうち最新のアクセストークンは"MNOP3456"であり、最新のリフレッシュトークンは"8901JKL"、初回リフレッシュトークンは"0123ABCD"である。これに対して図6の認可情報管理テーブル600では、初回リフレッシュトークン"0123ABCD"に対応したアクセストークンは"1JKL9012"であり、リフレッシュトークンは"4567EFGH"である。これらのアクセストークン及びリフレッシュトークンは認可情報管理テーブル900にも格納されているが、すでに最新のものではない。すなわち、同期は失われている。その原因はたとえば、上述したように漏えいしたリフレッシュトークン及びクラ

10

20

30

40

50

イアントクレデンシャルを用いて、本来なら無権限の第三者が要求した不正なりフレッシュ処理などである。

図9のデータ構造に格納されるデータの処理詳細については後述する。

【0069】

<アクセストークン発行処理>

以下、本発明における処理フローについてフローチャートを用いて説明する。

【0070】

図10は、アクセス管理サービスシステム104が、外部サービスシステム103に対して、帳票サービスシステム105の利用を許可するアクセストークンを発行するアクセストークン発行フローである。図10において外部サービスシステム103と帳票サービスシステム105はそれぞれ別のサービス提供者が運営しているオンラインサービスシステムである。また、帳票サービスシステム105はアクセス管理サービス104によって、別のサービスを含むユーザーからのアクセスが制御されている。外部サービスシステム103は、帳票サービスシステム105が提供する帳票データを利用したサービスたとえば印刷サービスをユーザーに対して提供する。

10

【0071】

ここで、外部サービスシステム103が帳票サービスシステム105を利用するためには、外部サービスシステム103に対して帳票生成指示を行ったユーザーが、外部サービスシステム103および帳票サービスシステム105の両方のユーザーでなければならない。また、帳票生成サービスシステム105に対して実際に帳票生成リクエストを送信するのは外部サービスシステム103である。そのため、外部サービスシステム103も帳票サービスシステム105のユーザーでなければならない。そのうえで、帳票生成指示を行ったユーザーの権限の範囲内で、帳票サービスシステム105を外部サービスシステム103が利用できるようにしなくてはならない。具体的には、外部サービスシステム103に対してサービスを要求するユーザーは、外部サービスシステム103に対して帳票サービスシステム105の利用を許可して、外部サービスシステム103による帳票サービスシステム105の利用の認可をしなければならない。なお、以降の説明において情報機器端末102を操作するユーザーを「ユーザー」と呼称する。

20

【0072】

ステップS1001において、情報機器端末102Aはウェブブラウザなどのユーザーエージェントを実行しており、ユーザーAによる操作を受け付けている。ユーザーAが情報機器端末102Aを操作し、外部サービスシステム103に対して帳票生成指示を行うと、その帳票生成指示は、ネットワークを介して外部サービスシステム103で実行されている例えばウェブサービスに対して送信される。なお情報機器端末102Aと外部サービスシステム103との間は本例ではHTTPであり、本手順で説明する外部サービスシステム103による中核的な処理はそのバックエンドとして実行されるが、これ以降ではHTTPの部分についての説明は省略する。

30

【0073】

ステップS1002において、外部サービスシステム103は情報機器端末102Aから帳票生成指示を受け付ける。その後、外部サービスシステム103は、帳票サービスシステム105に対するアクセストークンを認可情報管理テーブル600に所持しているかの確認を行う。もし帳票サービスシステム105に対するアクセストークンを所持している場合、アクセストークン発行フローを終了する。帳票サービス105に対するアクセストークンを所持していない場合、外部サービスシステム103はステップS1003において、アクセス管理サービスシステム104に対して認可要求を送信する。

40

【0074】

ステップS1004において、アクセス管理サービスシステム104は外部サービス103からの認可要求を受けると、ユーザーAに対して認証処理を促す認証画面（不図示）を生成し、情報機器端末102Aが備えるウェブブラウザ（不図示）に対して送信して表示させる。

50

【 0 0 7 5 】

ステップ S 1 0 0 5 において、ユーザー A は、情報機器端末 1 0 2 A の W e b ブラウザに表示された認証画面に、ユーザー I D とパスワードとを認証情報として入力する。情報機器端末 1 0 2 A は、アクセス管理サービスシステム 1 0 4 に対して入力された認証要求を送る。

【 0 0 7 6 】

ステップ S 1 0 0 6 において、アクセス管理サービスシステム 1 0 4 は情報機器端末 1 0 2 から認証要求を受け、ユーザー I D およびパスワードを検証する。具体的には、認証要求に含まれるユーザー I D とパスワードの組み合わせが認証データ管理部 4 0 3 に格納されたユーザーテーブル 7 0 0 に登録されているかを判定する。

10

【 0 0 7 7 】

受信したユーザー I D とパスワードの組み合わせがユーザーテーブル 7 0 0 に登録されていた場合には、情報機器端末 1 0 2 を操作するユーザー A を帳票サービスシステム 1 0 5 のユーザーであると判断し、ステップ S 1 0 0 9 に進み、処理を継続する。

【 0 0 7 8 】

ステップ S 1 0 0 9 において、アクセス管理サービス 1 0 4 は後述する認可画面 1 1 0 0 を生成し、情報機器端末 1 0 2 が備える W e b ブラウザ（不図示）に送信する。

【 0 0 7 9 】

ステップ S 1 0 1 0 において、情報機器端末 1 0 2 が備える W e b ブラウザは認可画面 1 1 0 0 を受信して表示する。ユーザーが認可画面 1 1 0 0 の認可ボタン 1 1 0 2 を押下すると、情報機器端末 1 0 2 A はアクセス管理サービスシステム 1 0 4 に対して、認可承認を送信する。

20

【 0 0 8 0 】

ステップ S 1 0 1 1 において、アクセス管理サービス 1 0 4 は、受け取った認可承認を基に認可コードを生成し、認可データ管理部 4 0 4 で管理される認可コードテーブル 8 0 0 に、認可したユーザー I D と関連付けて格納する。さらにアクセス管理サービス 1 0 4 は、情報機器端末 1 0 2 A が備える W e b ブラウザ（不図示）を外部サービスシステム 1 0 3 にリダイレクトさせ、生成した認可コードをステップ S 1 0 0 3 における要求に対する応答として外部サービスシステム 1 0 3 に返す。

【 0 0 8 1 】

ステップ S 1 0 1 2 において、外部サービスシステム 1 0 3 は受け取った認可コードを認可コードテーブル 6 1 0 に格納する。その後、アクセス管理サービスシステム 1 0 4 に対して、認可コードと認証情報テーブル 6 2 0 に格納されているクライアント I D とパスワードとともにアクセストークンの発行要求であるアクセストークン要求を送信する。

30

【 0 0 8 2 】

ステップ S 1 0 1 3 において、アクセス管理サービス 1 0 4 はアクセストークン要求を受け、外部サービスシステム 1 0 3 の認証を行う。具体的には、アクセストークン要求に含まれるクライアント I D とパスワードの組み合わせが認証データ管理部 4 0 3 に格納されたクライアントテーブル 7 1 0 に登録されているかを判定する。

【 0 0 8 3 】

クライアント I D とパスワードの組み合わせがクライアントテーブル 7 1 0 に登録されていた場合には、アクセストークン要求を行った外部サービスシステム 1 0 3 を帳票サービスシステム 1 0 5 のユーザーであると判断する。アクセス管理サービスシステム 1 0 4 は、外部サービスシステム 1 0 3 を認証すると、ステップ S 1 0 1 4 に進み、処理を継続する。

40

【 0 0 8 4 】

ステップ S 1 0 1 4 において、アクセス管理サービス 1 0 4 はアクセストークン要求に含まれる認可コードの検証を行う。具体的には、アクセストークン要求とともに受信した認可コードが認証データ管理部 4 0 3 に格納された認可コードテーブル 8 0 0 に登録されているかを判定する。

50

【 0 0 8 5 】

認可コードが認可コードテーブル 8 0 0 に登録されていた場合には、ユーザーによって帳票サービスシステム 1 0 5 の利用が許可されていると判断し、ステップ S 1 0 1 6 に進み、処理を継続する。

【 0 0 8 6 】

ステップ S 1 0 1 6 において、アクセス管理サービスシステム 1 0 4 は、アクセストークンおよびリフレッシュトークンを生成し、認可データ管理部 4 0 4 で管理される認可情報管理テーブル 9 0 0 に生成したトークンを格納する。その際、トークンを生成した時刻をアクセストークン発行日時 9 0 2 およびリフレッシュトークン発行日時 9 0 5 に設定する。また、アクセストークンの有効期間をアクセストークン有効日時 9 0 3 に、リフレッシュトークンの有効期間をリフレッシュトークン有効日時 9 0 6 に設定する。ユーザー情報として、検証に成功した認可コードを発行したユーザー ID をユーザー ID 9 0 7 に設定する。そして、初回リフレッシュトークン ID 9 0 8 に、最初に発行されたリフレッシュトークン情報を設定する。

10

【 0 0 8 7 】

本実施形態において、ユーザーが最初に連携システムを利用した際に、アクセストークンおよびリフレッシュトークンが発行された場合は、初回リフレッシュトークン ID 9 0 8 には該当するリフレッシュトークンなしを意味する " n u l l " を設定している。ここで、初回リフレッシュトークン ID 9 0 8 に、発行したリフレッシュトークン情報としてリフレッシュトークン ID 9 0 4 と同じ値を設定してもよい。

20

【 0 0 8 8 】

その後、アクセス管理サービスシステム 1 0 4 は、生成したアクセストークンとリフレッシュトークンをステップ S 1 0 1 3 の応答として外部サービス 1 0 3 に返す。

【 0 0 8 9 】

ステップ S 1 0 1 7 において、外部サービス 1 0 3 は受け取ったアクセストークンおよびリフレッシュトークンを、トークン管理部 3 0 5 で管理される認可情報管理テーブル 6 0 0 に格納する。具体的には、受け取ったアクセストークンをアクセストークン ID 6 0 2 に設定し、受け取ったリフレッシュトークンをリフレッシュトークン ID 6 0 3 および初回リフレッシュトークン ID 6 0 4 に設定する。

30

【 0 0 9 0 】

こうして発行したアクセストークンおよびリフレッシュトークンを保存することで、アクセストークン発行フローを終了する。

【 0 0 9 1 】

一方ステップ S 1 0 0 6 において、受信したユーザー ID とパスワードの組合せがユーザーテーブル 7 0 0 に登録されていない場合には、情報機器端末 1 0 2 を操作するユーザー A を帳票サービスシステム 1 0 5 のユーザーではないと判断する。その後、外部サービスシステム 1 0 3 に対し、ステップ S 1 0 0 4 の応答として認証エラーを返す。ステップ S 1 0 0 7 において、外部サービスシステム 1 0 3 は認証エラーを受け取ると、認証エラー画面（不図示）を生成し、情報機器端末 1 0 2 A に送る。その後、ステップ 1 0 0 8 において、情報機器端末 1 0 2 が備える Web ブラウザ（不図示）にエラー画面を送信して表示させ、処理を終了する。

40

【 0 0 9 2 】

またステップ S 1 0 1 3 において、クライアント ID、パスワードの組合せがクライアントテーブル 7 1 0 に登録されていない場合には、アクセストークン要求を行った外部サービスシステム 1 0 3 を帳票サービスシステム 1 0 5 のユーザーではないと判断する。その後、認証エラーを外部サービスシステム 1 0 3 に送信して、ステップ S 1 0 1 5 に進む。

【 0 0 9 3 】

ステップ S 1 0 1 4 において、認可コードが認可コードテーブル 8 0 0 に登録されていない場合には、ユーザーによって帳票サービスの利用が許可されていないと判断する

50

。その後、認可エラーを外部サービスシステム 103 に送信して、ステップ S 1015 に進む。

【0094】

ステップ S 1015 において、外部サービスシステム 103 がアクセス管理サービスシステム 104 から認証エラー、あるいは認可エラーを受け取る。外部サービスシステム 103 は、受け取ったエラーに対応した認証エラー画面あるいは認可エラー画面（不図示）を生成し、情報機器端末 102 に送る。

【0095】

ステップ 1008 において、情報機器端末 102 A は、受け取ったエラー画面を表示し、処理を終了する。

10

【0096】

以上の手順により発行されたアクセストークンをクライアントすなわち外部サービスシステム 103 で保存管理し、リソースサーバーすなわち帳票サービスシステム 105 へのアクセスのために用いることで、外部サービスシステム 103 は、ユーザーのクレデンシャルの開示を受けることなく、ユーザーの帳票サービスシステム 105 に対するアクセス権限を利用することができる。

【0097】

<画面例>

図 11 は、アクセス管理サービスシステム 104 がステップ S 1004 において生成する認可画面を示した図である。認可画面 1100 は、情報表示部 1101 と認可ボタン 1102、認可キャンセルボタン 1103 から構成される。情報表示部 1101 は、認可されるサービスと、認可されたサービスが実行するサービスの情報をユーザーに対して示す情報表示部である。本実施形態においては、認可されるサービスとは外部サービスシステム 103 であり、認可されたサービスが実行するサービスとは帳票サービスシステム 105 を指す。認可ボタン 1102 は、認可を承認する際にユーザーによって押下されるボタンである。認可キャンセルボタン 1103 は、ユーザーが認可を拒否する場合に押下されるボタンである。

20

【0098】

<帳票サービスシステムに対するアクセス手順>

図 12 は、ユーザーが外部サービスシステム 103 に対して、帳票サービスシステム 105 の利用を許可する認可処理のフローを示した図である。図 12 の手順は、図 10 によるトークンの発行手順を含んでおり、さらに帳票サービスシステム 105 に対して外部サービスシステム 103 がアクセスする手順まで含んでいる。

30

【0099】

ステップ S 1001 と S 1002 は図 10 で説明したフローと同じである。また、ステップ S 1201 は図 9 におけるステップ S 1003 から S 1017 までの、アクセストークンの発行フローを示す。図 12 においてはこのステップは外部サービスシステム 103 による処理として示されているが、これは記載上の便宜であって、実際には図 10 に記載した通りに、他のシステムと連携してトークンを発行している。ステップ S 1201 により、要求されたサービスに対するアクセストークンがなければ新たに発行される。

40

【0100】

ステップ S 1202 において、外部サービスシステム 103 は、認可情報管理テーブル 600 に格納されている、帳票サービスシステム利用のためのアクセストークンを利用し、帳票サービスシステム 105 に対して帳票生成要求を送る。すなわち、クライアントがリソースサーバーに対してサービスを要求するためのアクセス要求を送信する。ここで「利用」とは、サービス要求のメッセージとともに、その要求について要求元が認可されていることを示すアクセストークンを要求先に送信することである。ここで、アクセストークン「IJKL9012」を渡したとする。

【0101】

ステップ S 1203 において、帳票サービスシステム 105 は、アクセス管理サービス

50

システム104に対して、帳票生成要求で送られたアクセストークンの検証を要求する。

【0102】

ステップS1204において、アクセス管理サービスシステム104は、受け取ったアクセストークンの検証を行う。具体的には、受け取ったアクセストークンが認可情報管理テーブル600に登録されているかの判定を行い、登録されていた場合は、アクセストークンが有効期間内かの判定を行う。アクセストークンが登録されており、かつ有効期間内であった場合は、アクセストークン有効を応答として返す。アクセストークンが登録されていなかった場合や、登録されていたが有効期間外であった場合は、アクセストークン無効を応答として返す。ここで、検証を行った時刻が「2011年4月1日15時」であり、アクセストークン「IJKL9012」が渡されたとする。この場合、認可情報管理テーブル900にはアクセストークン「IJKL9012」が登録されているが、アクセストークン有効日時903に設定されている時刻を過ぎているため、アクセストークン無効と判断される。

10

【0103】

ステップS1205において、帳票サービスシステム105は、アクセス管理サービス104から返されたアクセストークン検証結果を受け取る。アクセストークンが有効の場合、帳票作成機能へのアクセスを許可し、ステップS1206に進む。アクセストークンが無効の場合、外部サービスシステム103に対して、アクセストークン無効をステップS1203の応答として返し、ステップS1209に進む。

【0104】

ステップS1206において、帳票サービスシステム105は帳票を生成し、生成した帳票データをステップS1203の応答として外部サービスシステム103に返す。

20

【0105】

ステップS1207において、外部サービスシステム103は帳票サービスシステム105から帳票データを受け取り、情報機器端末102Aに送信する。

【0106】

ステップS1208において、情報機器端末102Aは、情報機器端末102Aが備えるWebブラウザ（不図示）に受け取った帳票データを表示し、帳票生成指示を正常に終了する。

【0107】

（トークンの再発行処理）

ステップS1209において、外部サービスシステム103は、アクセストークン無効を受けてアクセス管理サービス104に対してリフレッシュ処理を要求する。具体的には、認可情報管理テーブル600に保存されている、帳票サービスシステム105のリフレッシュトークンおよび帳票サービスシステム105に対するクライアントID及びパスワードとともに、リフレッシュ処理要求をアクセス管理サービスシステム104に送る。ここで、リフレッシュトークン「4567EFGH」を渡したとする。

30

【0108】

ステップS1210において、アクセス管理サービスシステム104は、外部サービスシステム103の認証を行う。具体的には、リフレッシュ処理要求に含まれるクライアントIDとパスワードの組合せが、認証データ管理部403に格納されたクライアントテーブル710に登録されているかを判定する。

40

【0109】

クライアントID、パスワードの組合せがクライアントテーブル710に登録されていた場合には、帳票サービスシステム105が外部サービスシステム103との連携を許可していると判断し、ステップS1213に進み、処理を継続する。

【0110】

クライアントID、パスワードの組合せがクライアントテーブル710に登録されていない場合には、外部サービスシステム103に対して認証エラーを返し、ステップS1211に進む。

50

【0111】

ステップS1211において、外部サービスシステム103は認証エラーを受け取ると、認証エラー画面（不図示）を生成し、情報機器端末102Aに送る。その後、ステップ1212において、情報機器端末102が備えるWebブラウザ（不図示）にエラー画面を表示し、処理を終了する。

【0112】

ステップS1213において、アクセス管理サービスシステム104は、リフレッシュ処理要求で送られたリフレッシュトークンの検証を行う。具体的には、受け取ったリフレッシュトークンが認可情報管理テーブル600に登録されているかの判定を行い、登録されていた場合は、さらにリフレッシュトークンが有効期間内かの判定を行う。受信したリフレッシュトークンが登録されており、かつ有効期間内であった場合は、リフレッシュトークンを有効と判断し、ステップS1214に進み、処理を継続する。

10

【0113】

受信したリフレッシュトークンが登録されていないか、あるいは登録されているが有効期間内でなかった場合は、リフレッシュトークンを無効と判断し、外部サービスシステム103に対してトークン無効を応答として返し、ステップS1217に進む。ここで、「2011年4月1日14時30分」にリフレッシュトークン「4567EFGH」が渡されたとする。この場合、認可情報管理テーブル900にはリフレッシュトークン「4567EFGH」が登録されているが、リフレッシュトークン有効日時906に設定されている時刻を過ぎているため、リフレッシュトークン無効と判断される。

20

【0114】

ステップS1214において、アクセス管理サービスシステム104は、新たにアクセストークンとリフレッシュトークンを生成し、認可データ管理部404で管理される認可情報管理テーブル900に格納する。その際、認可情報管理テーブル900から、ステップS1210で検証したリフレッシュトークンに設定されている初回リフレッシュトークンID908の値を取得し、新たに格納するトークンの初回リフレッシュトークンとして登録する。なお、初回リフレッシュトークンID908の値が"null"であった場合は、検証に利用したリフレッシュトークンを初回リフレッシュトークンとして登録する。

【0115】

ステップS1215において、アクセス管理サービス104は、検証に利用したリフレッシュトークンを無効にする。具体的には、認可情報管理テーブル900の対応するリフレッシュトークンについて、リフレッシュトークン有効日時906の値をリフレッシュトークン発行日時905の値に更新する。なお、本実施形態ではリフレッシュトークンの有効日時を更新することで無効化を行ったが、他の方法で実施してもよい。例えば、認可情報管理テーブル900にリフレッシュトークン有効フラグの項目を定義し、その項目の値を更新することで無効化を行ってもよい。その後、アクセス管理サービスシステム104は、新たに発行したアクセストークンおよびリフレッシュトークンを、ステップS1210の応答として外部サービスシステム103に返す。

30

【0116】

ステップS1216において、外部サービスシステム103は、認可情報管理テーブル600に登録されている、帳票サービスシステム105のアクセストークンおよびリフレッシュトークンの値を、受け取ったアクセストークンおよびリフレッシュトークンで更新する。具体的には、認可情報管理テーブル600に登録されている帳票サービスシステム105のアクセストークンID602およびリフレッシュトークンID603に、受け取ったアクセストークンとリフレッシュトークンをそれぞれ設定する。この際初回リフレッシュトークンID604は更新しない。

40

【0117】

その後ステップS1202に進み、外部サービスシステム103は再び帳票生成要求を行う。

【0118】

50

ステップS 1 2 1 4において、外部サービスシステム1 0 3は、リフレッシュトークン無効応答を受けて、認可情報の無効化を要求する。具体的には、認可情報管理テーブル6 0 0に登録されている帳票サービスシステムの初回リフレッシュトークンの値をアクセス管理サービス1 0 4に送る。ここで、初回リフレッシュトークンとして「0 1 2 3 A B C D」を渡したとする。

【0 1 1 9】

ステップS 1 2 1 5において、アクセス管理サービス1 0 4は、後述のトークン無効化処理を行う。

【0 1 2 0】

ステップS 1 2 1 6において、外部サービスシステム1 0 3は、帳票サービスシステム1 0 5の認可情報の削除を行う。具体的には、認可情報管理テーブル6 0 0に登録されている帳票サービスシステム1 0 5のアクセストークンID 6 0 2、リフレッシュトークンID 6 0 3、初回リフレッシュトークンID 6 0 4の値を削除する。

【0 1 2 1】

その後ステップS 1 2 0 1に進み、外部サービスシステム1 0 3は再びアクセストークン発行処理を行う。

【0 1 2 2】

(アクセストークンの無効化処理)

ステップS 1 2 1 7では、外部サービスシステム1 0 3が、本実施形態の特徴である、初回リフレッシュトークンを利用したリフレッシュトークンの無効化処理をアクセス管理サービスシステム1 0 4に対して要求する。ここでは、無効化処理要求とともに、認可情報管理テーブル6 0 0に登録された、帳票サービスシステム1 0 5に対する初回リフレッシュトークンを送信する。無効化処理要求を受信したアクセス管理サービスシステム1 0 4は、ステップS 1 2 1 8において、受信したリフレッシュトークンが初回リフレッシュトークンとして登録されたリフレッシュトークンの無効化処理を実行する。この詳細は図1 3を参照して後述する。リフレッシュトークンの無効化処理を行ったなら、無効化を完了した旨を外部サービスシステム1 0 3に応答する。応答を受信した外部サービスシステム1 0 3は、ステップS 1 2 1 9において、無効化されたリフレッシュトークンを含むクライアント認可関連情報を認可情報管理テーブル6 0 0から削除する。なお、ステップS 1 2 1 9の時点では、アクセストークンはすでに無効となっている。この後、あらためて外部サービスシステム1 0 3はステップS 1 2 0 1に進んでアクセストークン及びリフレッシュトークンを新たに発行する処理を行う。なお本例では不要としているが、リフレッシュ処理要求と同様に、帳票サービスシステム1 0 5に対するクライアントIDとパスワードとの組を併せて送信するように構成してもよい。その場合には、アクセス管理サービスシステム1 0 4は、ステップS 1 2 1 8の直前に、ステップS 1 2 1 0と同様に権限の認証を行い、認証が成功したならステップS 1 2 1 8でリフレッシュトークンの無効化を行う。

【0 1 2 3】

<リフレッシュトークン無効化処理手順>

図1 3は、第1の実施形態におけるリフレッシュトークンの無効化処理、すなわち図1 2のステップS 1 2 1 8の詳細なフローを示した図である。

【0 1 2 4】

ステップS 1 3 0 1において、アクセス管理サービスシステム1 0 4は、リフレッシュトークンの無効化要求と共に、リフレッシュトークンを受け付ける。ここで、リフレッシュトークン「0 1 2 3 A B C D」が渡されたとする。

【0 1 2 5】

ステップS 1 3 0 2において、アクセス管理サービス1 0 4は、受け取ったリフレッシュトークンが初回リフレッシュトークンである全てのリフレッシュトークンを無効とする。具体的には、受け取ったリフレッシュトークンが、認可情報管理テーブル9 0 0の初回リフレッシュトークンID 9 0 8に登録されているリフレッシュトークンを無効化する。たとえば無効化は、リフレッシュトークン有効日時9 0 6の値をリフレッシュトークン発

10

20

30

40

50

行日時905の値に更新することで行う。今回の例では初回リフレッシュトークンID908の値が「0123ABCD」であるリフレッシュトークン「4567EFGH」、「8901IJKL」が対象となる。ただし、リフレッシュトークン「4567EFGH」は既に無効となっているため、無効とされるリフレッシュトークンは「8901IJKL」のみとなる。

【0126】

ステップS1303において、アクセス管理サービスシステム104は、受け取ったリフレッシュトークンを無効とする。具体的には、認可情報管理テーブル900の対応するリフレッシュトークンについて、リフレッシュトークン有効日時906の値をリフレッシュトークン発行日時905の値に更新する。なお、最初にアクセストークンとリフレッシュトークンを発行した際に、発行したリフレッシュトークンを初回リフレッシュトークンとして登録している場合には、ステップS1302において当該リフレッシュトークンも無効化されるので本ステップは省略しても良い。また、初回リフレッシュトークンが"null"であるリフレッシュトークンを無効とするフローは、OAuthで定義されている従来通りの無効化方式である。今回の例では、リフレッシュトークン「0123ABCD」が対象となる。ただし、リフレッシュトークン「0123ABCD」は既に無効となっているため、本ステップではリフレッシュトークンの無効化は行われない。

10

【0127】

なお、受信したリフレッシュトークンが、認可情報管理テーブル900のどの初回リフレッシュトークンにも該当しない場合にはステップS1302ではなにも行わない。こうすることで、従来のOAuthの手順で無効化要求を発行するクライアントに対する互換性を維持できる。

20

【0128】

これらの処理により、最初に発行されたリフレッシュトークンが元となる一連のリフレッシュ処理で発行されている、全てのリフレッシュトークンが無効となる。

【0129】

(本実施形態の効果)

リフレッシュトークンが無効である場合は、リフレッシュ処理がされずに有効期限が経過していた場合と、リフレッシュ処理が行われて新リフレッシュトークンが発行された結果、当該リフレッシュトークンが無効化された場合の2パターンとなる。

30

【0130】

外部サービスシステム103には最新のリフレッシュトークンが記憶されているため、リフレッシュ処理がされずに有効期限が経過していた場合には、帳票サービスシステムの全てのリフレッシュトークンが無効となっているはずである。そのため、帳票サービスシステムの全てのリフレッシュトークンを無効にしても、システムに影響は与えない。

【0131】

一方、リフレッシュ処理が行われてリフレッシュトークンが無効になっていた場合には、外部サービスシステム103が知らないリフレッシュ処理が行われたこととなる。例えば、不正な外部サービスシステム(不図示)がリフレッシュ処理を行った場合などである。この場合、不正な外部サービスシステムが、外部サービスシステム103に成り代わって帳票サービスシステム105を利用している可能性がある。このような場合でも本実施形態によるリフレッシュトークンの無効化を行う事で、不正に発行したリフレッシュトークンも無効となる。そのため、無効化処理以降の不正な外部サービスシステムによるリフレッシュ処理を防止できる。これにより、帳票サービスが不正な外部サービスシステムによって、不正に利用し続けられてしまうことを防げる。

40

【0132】

[実施形態2]

次に、本発明を実施するための第2の実施形態について図面を用いて説明する。第1の実施形態においては、最初に発行されたリフレッシュトークンが元となる一連のリフレッシュ処理で発行されている全てのリフレッシュトークンを無効にしている。

50

【 0 1 3 3 】

本実施形態では、リフレッシュトークンを無効にする際に、合わせてアクセストークンも無効とすることで、第 1 の実施形態において、不正な外部サービスシステムによる成りすましをすぐに防ぐ方法を説明する。なお、本実施形態においては、第 1 の実施形態と同一部分に関する説明は省略し、その差異についてのみ説明する。なお差異は図 1 3 の手順を図 1 4 の手順に置換したことであり、それについて具体例で説明する。

【 0 1 3 4 】

< 無効化処理手順 >

図 1 4 は、第 2 の実施形態における認可情報無効化処理のフローを示した図である。ステップ S 1 3 0 1 から S 1 3 0 3 は図 1 3 と同様である。

10

【 0 1 3 5 】

ステップ S 1 4 0 1 において、アクセス管理サービス 1 4 は、ステップ S 1 3 0 2 および S 1 3 0 3 において無効としたリフレッシュトークンに対応するアクセストークンを無効にする。具体的には、認可情報管理テーブル 9 0 0 において、無効化対象となったリフレッシュトークンが登録されているデータに対して、アクセストークン有効日時 9 0 3 の値をアクセストークン発行日時 9 0 2 の値に更新する。なお、本実施形態ではアクセストークンの有効日時を更新することで無効化を行ったが、他の方法で実施してもよい。例えば、アクセストークンテーブル 9 0 0 にアクセストークン有効フラグの項目を定義し、その項目の値を更新することで無効化を行ってもよい。ここで、ステップ S 1 3 0 1 において、「2011年4月1日14時30分」にリフレッシュトークン「0123ABCD」が渡されたとする。この場合、リフレッシュトークン「0123ABCD」、「4567EFGH」、「8901IJKL」が無効化の対象となる。そのため、アクセストークン「EFGH5678」、「IJKL9012」、「MNOP3456」が無効となる。ただし、アクセストークン「EFGH5678」、「IJKL9012」は既に無効であるため、アクセストークン「MNOP3456」のみが無効化される。

20

【 0 1 3 6 】

これらの処理により、最初に発行されたリフレッシュトークンを元に行われたリフレッシュ処理で発行された、全てのリフレッシュトークンおよび、全てのアクセストークンが無効になる。

【 0 1 3 7 】

実施形態 1 に記載の方法でリフレッシュトークンを無効にすることで、不正な外部サービスシステムからのリフレッシュ処理を防げる。さらに、実施形態 2 に記載の方法により、アクセストークンの無効化も合わせて行える。これにより、不正な外部サービスシステムによりリフレッシュ処理が行われて、帳票サービスが不正利用されていた場合に、不正な外部サービスシステムからの帳票サービスの利用をすぐに止められる。

30

【 0 1 3 8 】

また、本実施形態に係る発明を実装した認可サーバーは、本実施形態に係る発明を実装したクライアントに対応するのみならず、従来の O A u t h プロトコルを実装したクライアントに対する互換性も維持することができる。

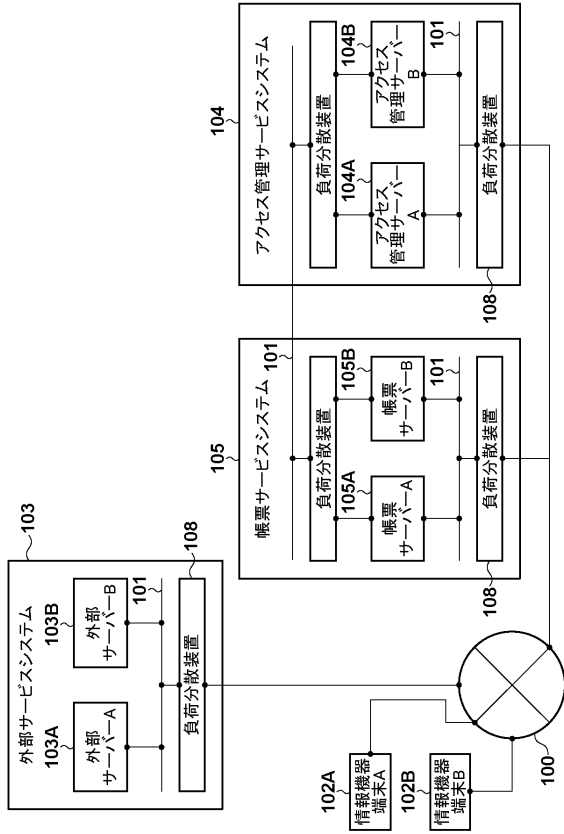
【 0 1 3 9 】

[その他の実施例]

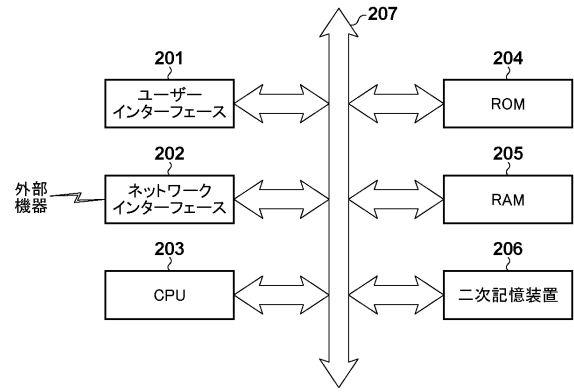
また、本発明は、以下の処理を実行することによっても実現される。即ち、上述した実施形態の機能を実現するソフトウェア（プログラム）を、ネットワーク又は各種記憶媒体を介してシステム或いは装置に供給し、そのシステム或いは装置のコンピュータ（または CPU や MPU 等）がプログラムを読み出して実行する処理である。

40

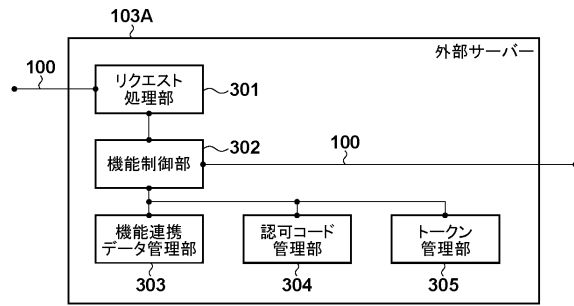
【図1】



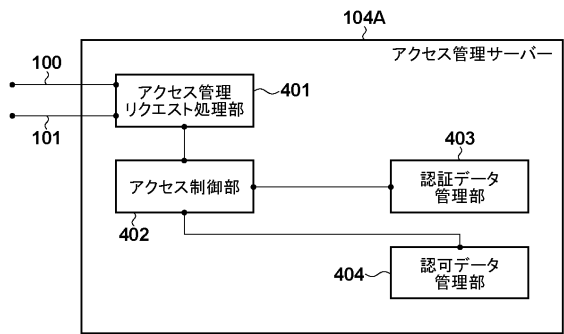
【図2】



【図3】



【図4】



【図6】

Figure 6 displays a recognition information management table (600).

601	602	603	604
連携先システム名	アクセストークンID	リフレッシュトークンID	初回リフレッシュトークンID
帳票サービスシステム	IJKL9012	4567EFGH	0123ABCD
...

【図5】

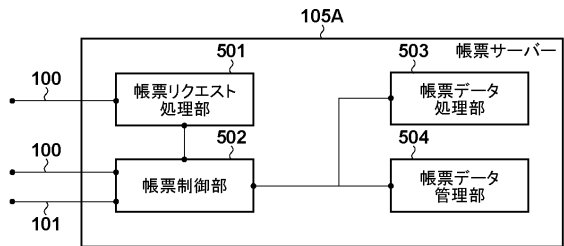


Figure 6 also includes a recognition code table (610).

611	612
連携先名	認可コードID
帳票サービスシステム	ABCD1234
...	...

Figure 6 also includes a recognition information table (620).

621	622	623
連携先名	クライアントID	パスワード
帳票サービスシステム	System01	*****
...

【図7】

700

701 ユーザーテーブル 702	
ユーザーID	パスワード
User01	*****
User02	*****
...	...

710

711 クライアントテーブル 712	
クライアントID	パスワード
System01	*****
System02	*****
...	...

【図8】

800

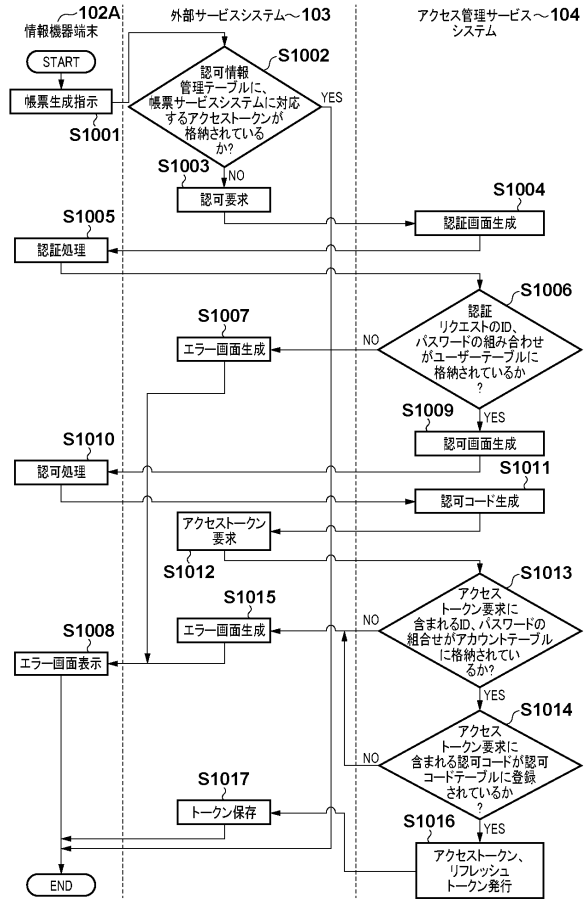
801 認可コードテーブル 802	
認可コードID	ユーザーID
ABCD1234	User01
WXYZ9876	User02
...	...

【図9】

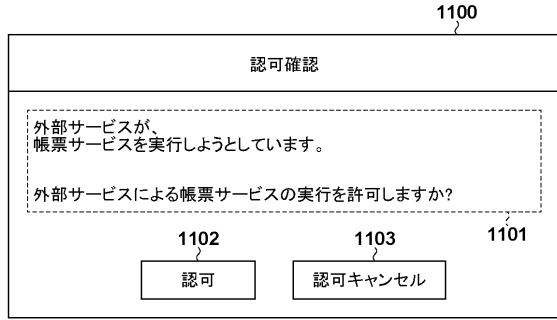
900

901	アクセス トークンID	EF678901234	...
	アクセス トークン発行日時	20120401120000	...
902	アクセス トークン発行日時	20120401130000	...
	アクセス トークン発行日時	20120401140000	...
903	アクセス トークン有効日時	20120401150000	...
	アクセス トークン有効日時	20120401160000	...
904	認可情報 トークンID	0123456789	...
	認可情報 トークン発行日時	20120401170000	...
905	リフレッシュ トークン発行日時	20120401180000	...
	リフレッシュ トークン有効日時	20120501190000	...
906	リフレッシュ トークン発行日時	20120401200000	...
	リフレッシュ トークン有効日時	20120501210000	...
907	ユーザーID	User01	...
	ユーザーID	User02	...
908	初回 リフレッシュ トークンID	null	...
	初回 リフレッシュ トークンID	0123456789	...

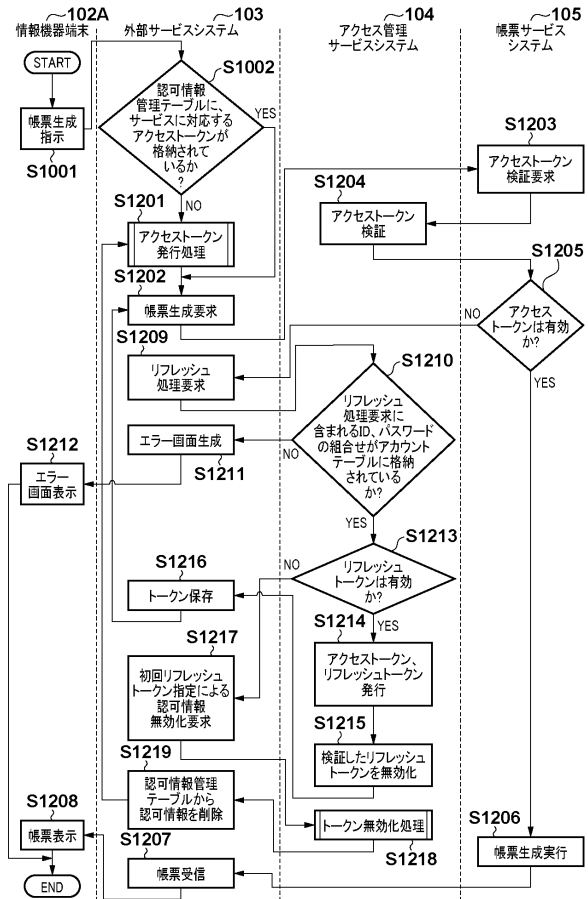
【図10】



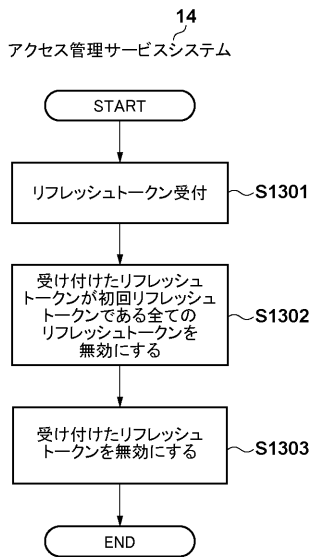
【図11】



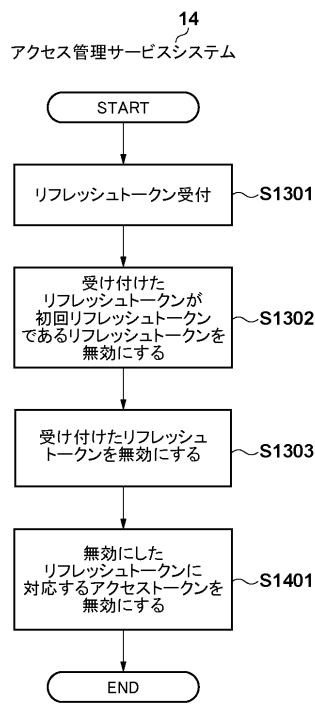
【図12】



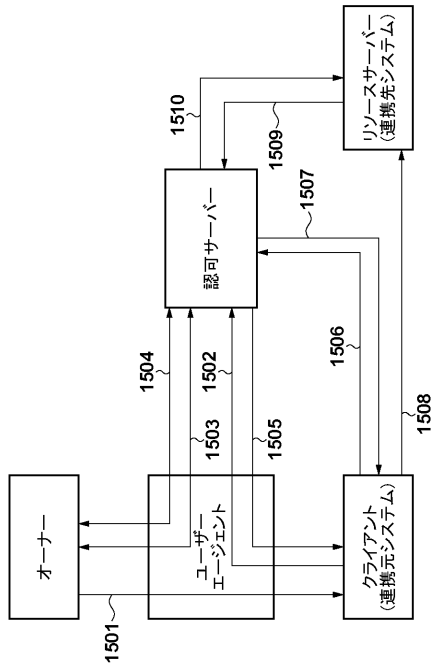
【図13】



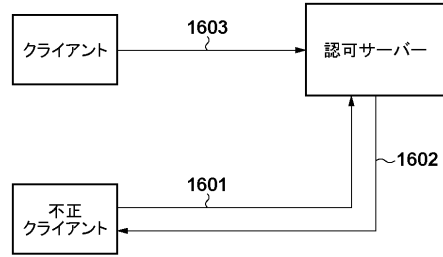
【図14】



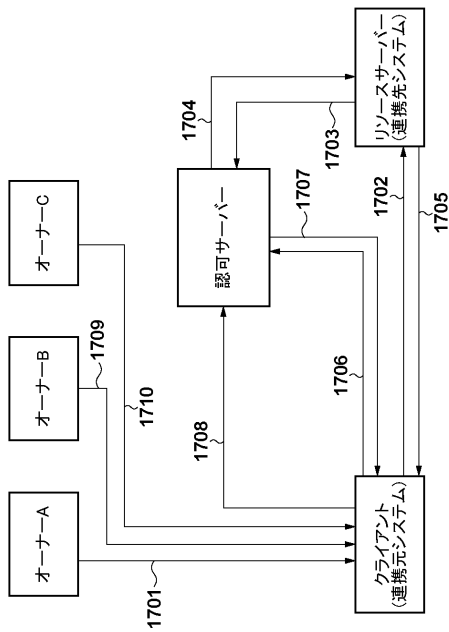
【 図 1 5 】



【 図 1 6 】



【 図 1 7 】



フロントページの続き

(72)発明者 茂垣 俊介
東京都大田区下丸子3丁目30番2号 キヤノン株式会社内

審査官 宮司 卓佳

(56)参考文献 特開2005-099980(JP, A)
米国特許出願公開第2009/0282239(US, A1)
Maciej P.Machulak他, User-Managed Access to Web Resources, Proceeding DIM'10 Proceedings of the 6th ACM workshop on Digital identity management, 2010年, p.35-p.44

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
G06F 21/30 - G06F 21/46
H04L 9/32